

市立芦屋病院中期経営計画

～点検・評価～

1 点検・評価の仕組みとねらい

総務省は平成19年に「公立病院改革ガイドライン」を策定し、病院事業を行う自治体に対し、経営指標に関する数値目標を設定した公立病院改革プランを策定し、病院事業の経営改革に総合的に取り組むよう指示した。これに基づき市立芦屋病院では「市立芦屋病院改革プラン」を策定し、平成21年度より運営形態の変更や病院更新築工事を始めとした各種経営改革と体制づくりに取り組んだ。5年間の取組により経営状況は大幅に改善したが、より安定した経営基盤の確立に向けて、さらなる取組が必要であり、「市立芦屋病院改革プラン」の計画期間が、平成26年3月末で終了することから、引き続き「市立芦屋病院中期経営計画」を策定し、我々各委員もその立場を発展的にスライドさせた。

評価委員会ではこれまでと同様に、計画通りに進捗しているかという進行管理を行い、病院からの実績報告に基づきその実効性や達成率に関する指導及び助言を行うこと。また、依然として流動的な医療情勢に即応するため、計画を固定的に捉えるのではなく臨機応変な取組を促すための新たな意見を付すことなどを主眼として開催するものとし、年度の終期にあたっては、これらに加えて当期決算との整合性や、最終的な収支改善の実態、今後の見通しなどを合わせて点検し、これらを総合的に評価する事により次年度以降の改革に資することを目的とした。

2 総合的な評価と所見（総評）

中期経営計画2年目にあたる平成27年度の取組の総括をはじめに申し上げるとすれば、この1年間に手がけられた数々の取組と、その先頭に立ってこれを積極的にリードされた佐治事業管理者、そして病院全体をまとめられた病院長はじめ病院職員全員の努力に心から敬意を表したい。

平成27年度は、兵庫県より「がん治療連携拠点病院に準ずる病院」の認定を受けられ、これまで市立芦屋病院が行ってきたがん医療への各種取り組みが認められたものと推察される。さらに、臨床心理士によるがん患者の心理面のケアの充実や各種がん検診、人間ドックの充実などの取り組みにも注力され、今後も引き続き地域のがん医療の充実に向けて努めていただきたい。

その他「循環器ドック」の開始や「嚥下栄養外来」の開設など診療の充実に取り組まれており、このような活動が効果的に収益へつながるよう、積極的な広報活動をお願いしたい。

次に経営面については、総収益が昨年に比べ約2,500万円の減少となっているが、繰入金の減少によるものであり、根幹である入院、外来収益は増加している。費用の面においても、退職給付金引当金繰入額や退職給付費の減少により8億5,100万円の減少

となっており、収益、費用共に各種取組による改善効果が見受けられる。しかし、依然厳しい経営状況は続いており、資金面の計画も十分考慮しながら運営を行う必要がある。

今後の計画を進めるにあたり意を払っていただく点をいくつか挙げる。

第1には、一般病床における入院単価の伸び悩みが上げられる。昨年より単価は増加しているが、診療科毎の分析や適正な在院日数管理を行うなど目標達成に向けて、これまで以上に細やかな取組みをお願いしたい。

第2には、資金収支計画において改善がみられるものの、企業債及び長期借入金の残高は平成27年度末で約102億円にも上っており、その元利償還が経営に重く押し掛かっている。これに耐え得るよう、収支改善に向けてなお一層の適正化に取り組んで頂きたい。

なお、県を主導に策定されている2次医療圏ごとの地域医療構想も最終段階を迎えている。地域における医療・介護の提供体制に関する将来像を描く中で、市立芦屋病院の役割を明確にする必要があると考える。新改革プラン策定に係わる重要な課題であり、医療需要の動向を踏まえながら適切な対応をお願いしたい。

最後に、種々の取組により着実に地域の中核病院として信頼を得てきているが、盤石な経営基盤とは言い難い。今後も各種課題に真摯に向き合い、丁寧に解決策を見つけながら、将来に向かって、市立芦屋病院が健全な運営のもと、良質な医療を継続して提供できる体制を構築し、当地域にふさわしい医療が展開されるよう期待する。

平成28年7月21日

市立芦屋病院中期経営計画評価委員会

委員長 松田 暉